

令和2年第6回教育委員会議臨時会 会議録

1. 開催日時等 令和2年8月7日（金）
午前9時00分開会 午前10時22分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教 育 長 菊 地 博
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 萬 谷 政 博
4 番 委 員 大 橋 理 絵
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前 原 功 治
町民学習課長 佐 藤 寛 樹
学校給食センター長 富 永 匡
幼児センター長 酒 井 葉 子
学校教育課総務係長 工 藤 亜津子
6. 会議録署名委員 4 番 委 員 大 橋 理 絵
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員等の任用について

報告第2号 交通違反の報告について

議案第1号 令和3年度（2021年度）使用小学校用教科用図書採択について

議案第2号 令和3年度（2021年度）使用中学校用教科用図書採択について

議案第3号 令和3年度（2021年度）使用小中学校特別支援学級用教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について

議案第4号 令和3年度（2021年度）使用高等学校用教科用図書採択について

8. 議事の概要

教育長: 定刻となりましたので、ただ今から第6回教育委員会議臨時会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「4番 大橋委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：「教育長の報告」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

越湖委員：今回、子ども議会に高校生が参加したということですが、これは高校生本人が子ども議会に参加したいと言ってきたことですか。

教育長：昨年の校長会議でも話した中で、高校の校長先生からは是非高校生も参加させたいという話がありまして、今年には高校生も対象にして募集をしました。今回は1名でしたが、参加がありました。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 交通違反の報告について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 議案第1号 令和3年度使用小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第1号 令和3年度使用小学校用教科用図書の採択について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第6 議案第2号 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明（教育長補足説明）・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・（質疑なしの声）・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第2号 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・（異議なしの声）・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第7 議案第3号 令和3年度使用小中学校特別支援学級用教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明（教育長補足説明）・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・（質疑なしの声）・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第3号 令和3年度使用小中学校特別支援学級用教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・（異議なしの声）・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第8 議案第4号 令和3年度使用高等学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明（教育長補足説明）・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・（質疑なしの声）・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第4号 令和3年度使用高等学校用教科用図書の採択について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・学校給食センター長：給食費の負担軽減等について

下田委員：給食費の有償化無償化については、それぞれの自治体の教育委員会の判断でということですか。実際の他の町の状況はどうですか。

学校給食センター長：手元に資料がないのですが、蘭越町が実際にかかる分の半分为無料にしているとか、八雲の方でも完全無償化というところがあります。ただ、そんなに多く実施しているところはないです。運営費から人件費や委託料を抜いた分のかかる材料費と給食費は、イコールということがそもそもの原則ではありますが、ニセコ町の場合は本来かかるものの単価を上げずに、300～400万円程度を町の負担として予算計上しています。現在ニセコ小学校でいえば単価245円で提供していますが、本来は270～280円をいただかないとイコールにはならないので、その部分を町で負担しているということになります。これにつきまして、少し高値にはなるかもしれませんが、地場産の物を使うということもありますので、これ以上単価を上げることはしたくないということで、運営委員さんの意見をいただきながら、町長とも協議を上げないということとしております。給食費の単価は何年も上げてはおりません。

教育長：管内で全額無償化しているところは、私の聞いたところでは赤井川村ですが、児童生徒数も少ないので、金額からすると大きな額ではないと思います。ニセコ町と同じくらいの規模で、全額を無償化しているところはありません。7～8年前に、美瑛町が町長の方針で無償化に踏み切りましたが、その時に聞いた話では、3千万円程度の町の負担ということでした。それ以来、美瑛町は無償化で続いているのではないかと考えています。ニセコ町も無償化にするとして、義務教育を無償化ということになると、小中学校の児童生徒分の給食費を全額町で負担するとなりますので、資料からいきますと2千万円程度の負担になると思います。今年、コロナの関係で、国の補助も使いながら半分为無償にしているところですが、予定では、下半期についてはこれまでどおり給食費をいただくことになっていますが、教育委員さんの意見もいただきたいというところです。

萬谷委員：私も給食費に関しては恩恵を受けている世帯でありまして、知人からも非常に助かっているという話は聞きます。おそらく、生活状況が厳しくなるのは今ではなく、この冬以降の話だと思います。実際に給与やボーナスがカットされているという企業が出てきていて、家庭へのしわ寄せはこの先だと思っています。ずっと無償化ではなくても、この先1年無償化等の何かしらの手立てを考えていただいた方が、子育て世帯には助かるのではないかと思います。当然、給食費はある程度負担するのは仕方のないことだと思っています。

教育長：ニセコ町も先程の資料を見ていただくとわかりますが、一食分にすると20～30円ですが、年額にするとかなり町の負担はありますし、いろんな施策としては、第3子については免除ということもあって、かなりいろんな面で支援をしているところです。給食費の単価としては、周りの町からすると地元産を使用している分若干単価は高くなっていますが、その分質が良いということも、ニセコ町の特

徴だと思っています。

下田委員：もちろん無償化の方が良いと思いますが、町の財政的な部分でどのくらい可能かということところです。まちづくりの大きな話になりますが、地産地消の方針やSDGsの部分で、給食の無償化を前面にすることで、例えば、子育て世帯の移住もあるかと思っていますので、ニセコ町の方針としてインパクトのある大きな話だと思います。以前から町長もそのような思いがあって、総合教育会議でも話題には出ていましたが、今のコロナのきっかけもあって、もし実現するのであれば、結構大きな判断にはなるかと思っています。人口が増えることで、何らかのプラスの作用も出てくると思います。子どもたち自身にとっても、ニセコ町の給食は美味しく評判が良いので、それが無償化になると非常にありがたいと思っています。

大橋委員：町として、子どもにやさしいまちづくりというのが特徴だと思うので、今回無償になったことに対しては心遣いが感じられて、保護者としては嬉しく、子どもにやさしいまちを目指している取組だと感じたので、今後無償化になっていけば良いと思います。

教育長：保護者のみなさんで、話題になることはありますか。

大橋委員：私の周りでは話題には出ていません。給食費はそんなに大きな金額ではないですが、コロナで少なからず影響を受けていると思うので、今回のことは助かっていると思います。ただ、だからと言って、全部無償を希望している親は少ないと思いますが、もしそれが実現すれば町としても宣伝にはなるかと思っています。

越湖委員：理想としては無償化だと良いと思いますが、人口も増えると無償化にするのも大変かとも思います。何年か後に向けて対策を練っていけると良いと思います。給食費の無償化を出すと、子育て世帯の人口が増えていくことも望めるのかとは思いますが、すぐに前面に出すのは財政的にも難しいのかと思います。

学校給食センター長：ニセコ町の給食は評判が良いというのは昔から聞いていまして、実際に調理員さんたちも味付けなどに注意しながら調理をしています。町長から、今回の無償化について何かしらの意見があったかということで聞かれましたが、給食センターには直接意見が来ないのでわからない部分もありまして、教育委員さんの中でも子育て世帯の方がいるのでご意見いただければと思います。今回のことについては概ね好評であったことと、今後についてももちろん無償化できれば良いですが、財政的な部分も含めて、美味しい給食を維持しつつ負担も減らせていければと思っています。

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

- ・町民学習課長：あそぶっくの利用について
- ：有島記念館のイベントについて

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

下田委員：ニセコ高校に対する教育委員会の方針を出したと思いますが、その後の進捗状況などを教えてください。

学校教育課長：募集範囲を広げることや寮の取り扱いを変えていきたいと思いますところですが、それについては高校にお伝えし高校でも内部協議を進めてもらっていますが、特段何か課題があるという意見はいただいていません。そのような方向で学校も対応していきたいということで進めているところです。今後それに応じた手続きなどはしていかなければいけません、方針として

は問題はないということです。

下田委員：全国募集も道内に身元引受人がいれば良いということですね。

教育長：方針でうたっているように、募集範囲は全国に広がりますが、道内に身元引受人がいることを条件とするということです。次年度募集からということで、方針を策定しています。

下田委員：先ほどの教育長の報告で、管内の中学校は全て回って、札幌は出身者がいる高校、それ以外のところはこれから動くということですね。

教育長：本格的に全国募集をするとすれば、名古屋で開催されるイベントがあります。そこは高校もさることながら町の宣伝もするという場になります。今年はコロナの関係で実施できないということなので、方法とすれば、教育委員会議で募集要項についてみなさんに審議していただいたものを、ホームページを使ってPRすることになるかと思えます。

越湖委員：名古屋で毎年開催されている場に今回は集まってできないのであれば、リモートやホームページでも参加したかった町を集めて実施することはできないですか。

学校教育課長：先般の話し合いの中でもお伝えしているとおり、なぜ全国エリアにするかという、ニセコを目指して、希望して来る方が来られないような環境を排除していきたいということです。ただ、学校も含めての地域としての思いは、ニセコ高校には地域の子が来てほしいということであって、全国からの子どもたちがたくさん来てほしいということではないので、ニセコ高校では是非学びたいという子が来たい時の障壁を取り除きたいと思っています。それが今回の募集の形でして、具体的には学校にも道外の方から問い合わせをいただいている状況もあるようなので、そのような人たちが来られるような環境を作りたいと思っています。ホームページではしっかり情報を出して、その思いがある人たちにきちんと伝わるようにしたいと思っています。全国フェアは、思いがある人と対面でお話することによってミスマッチがない中で説明ができると思えますが、今年の実情でいくとそこを蔑ろにするとミスマッチが起きて、学校も子どもも困ってしまうということになるので、そこはスロースターターになるかもしれませんが、来年から全国から生徒が来るということではなくて、徐々に始めていくということになると思います。

教育長：人数を集めようと思えばいろんな手立てがあるかもしれませんが、道内外問わずニセコで学びたいという人に来てもらえるような仕組みを作りたいということです。課長の説明にもありましたとおり、道外についてはやや障害はありましたが、そのハードルを少し下げつつ、身元引受人がいるという環境が整っていることも必要ということです。学校の方でも、管内の子どもたちを集めたいということで、早くから足を運んでいるところです。地道な活動にはなりますが、先日の子ども議会もそうですが、高校生の姿を見せることも小中学生には刺激になると思っています。幼児センターも高校生にお世話になって、野菜の収穫を一緒にしたりしているので、そのような姿を見せていければ良いかと思えます。小学校との繋がりが少し薄いように感じていますので、少しずつ交流の場を作っていければと思っています。方針については学校に示していますが、校長とも話をし、実際の高校での様子を把握したいと思っています。

下田委員：募集定員を上回る応募があった場合は選抜して、学校の方針にマッチするよう

な生徒さんに入学していただくということですね。

学校教育課長：全国公募の枠の規定等細かいことはあるので、そこは募集要項を作る中できちんとつめておきたいと思いますが、フリーパスということにはならないというのが学校側の思いでもあります。

下田委員：原則として、入学したら卒業していただきたいというのが双方の目指すところだと思いますので、40人以上応募があっても途中で辞めてしまってもったいないので。

教育長：充実した学校生活を送って卒業して、自分の道を築いてもらえるような子たちが集まるような高校になればと思っています。

越湖委員：寮に関しては、週末に帰らなければいけないということは大丈夫ですか。

学校教育課長：先日お話ししたとおり特例を設けて受け入れます。

下田委員：今年はコロナの関係で学校訪問もないような状態で、例年に比べて全く交流がなくて、学校の様子がわからない状態です。このままいけば印象の薄い年度になってしまうので、何かしらの機会があれば良いと思います。

教育長：教育委員の学校訪問もですが、参観日自体ができていない状況になっています。今の状況を踏まえながら、どのようなことが可能か検討したいと思っています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・(なしの声)・・・

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・・・(教育長から今後の行事・会議等予定説明)・・・

教育長：ないようですので、以上で、第6回教育委員会議臨時会を終了いたします。ご苦勞様でした。